

## 「松山衛生事務組合特定事業主行動計画」実施状況の公表について

松山衛生事務組合

「松山衛生事務組合特定事業主行動計画」に係る令和5年度の実施状況について、次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性活躍推進法第19条第6項に基づき、下記のとおり公表します。

### 記

#### 1 主な取組み

##### ◆意識啓発

##### (1) 長時間勤務の縮減

- ・毎月第2、第4水曜日の完全ノー残業デーに加え、7月～9月は毎週水曜日に完全ノー残業デーを実施
- ・時間外勤務上限規制制度（通常の時間外勤務は年間360時間以下とする等）の運用

##### (2) 休暇の取得促進

- ・年5日以上の実質的な年次休暇の取得を周知
- ・大型連休、夏季期間、年末年始等の計画的な年次休暇の取得推進

##### ◆キャリア形成支援

##### (1) 出産・育児支援

- ・出産、育児に関する各種制度の説明や先輩職員による体験談を通し、育児への理解を深めてもらうための説明会を2回開催
- ・育児休業から復帰する職員を対象に復帰支援相談会を4回実施

##### (2) 研修の実施

- ・女性職員向けキャリアデザイン研修を実施

#### 2 数値目標（目標年度：令和7年度）の達成状況

##### 時間外勤務の縮減

- (1) 年間に360時間を超えて時間外勤務を行う職員の割合…0%  
【令和5年度実績】0%

##### 男性の育児参加促進

- (2) 男性職員の育児休業取得率…100%以上  
【令和5年度実績】対象者なし